

工場主ニ於テハ日本化學労働組合加盟者タル川村武夫、斎藤博及既報暴行事件干係者タリシ群人池田根外十六名ハ解雇シ臨時工ヲ雇入テ業ヲ継続中ニシテ異状ナシ他方解雇者ヨリ解雇手當等ノ要求等ナシ

労働者側ノ動靜

既報ノ如ク工場主宅ニ於ケル暴行事件ニ付テ所轄署ニテハ各干係者ヲ留置取捕中ナリシカニ並ニ川村武夫ヲ除キ加藤放還セルモ自己ノ非ヲ感シタルモノ、如ク工場主ニ對スル手當等ノ要求ヲ為サス四散セリ  
状況叙上ノ如ク本報ニハ自然消滅ト認メラル  
右及申(通)報復也

労社第七六四號

昭和六年三月四日

警視總監

九山 鶴吉

内務大臣 安達謙藏 殿  
社會局長 官 殿  
各廳府縣長 官 殿

(八ヶ岳府署)

全協

鶴岡硝子工場労働年議ニ關スル件

(第一報) 発生

「日本化學」

要旨 (1) 標記工場ハ各年七、十二月二回ニ割五分償下シタルモ現在未払借金五百四十ナリ  
(2) 従業員二十二名ハ工場主ノ不振ヲ知悉セルモ外部ヨリ日本化學ノ煽動ニヨリ五月

十五日要求書提出ト共ニ罷業中

標記工場労働年議發生状況左記ノ通

記

637  
22/2

